

【目 次】

1. 研修会・セミナー
2. 産業保健トピックス
3. 産業保健相談員アラカルト
4. センターからのご案内
5. 編集後記

【1】研修会・セミナー

研修会・セミナーの詳細は、「実施予定の研修」をご覧ください。  
<https://www.yamanashis.johas.go.jp/seminar#schedule-seminar>

【申込期間中の研修】

申込みは、各研修の申込フォームからお申し込みください。

★新着

◎8月の研修をアップしました！

8月 6日（水）健康診断後の意見聴取、事後措置について

詳細・申込 <https://www.yamanashis.johas.go.jp/seminar/7142>

8月20日（水）産業保健に関わる最近の重要な法改正等について

詳細・申込 <https://www.yamanashis.johas.go.jp/seminar/7143>

8月22日（金）産業カウンセリング研修 ～職場におけるカウンセリングの技法を学ぶ～  
＜2期シリーズ：1期4回＞1期—1回目

詳細・申込 <https://www.yamanashis.johas.go.jp/seminar/7144>

☆再掲！

＜ 6 月 ＞

- 6月 4日（水）労働者死傷病報告書の作成の留意点等
- 6月10日（火）ストレスチェック制度～実施準備から事後措置
- 6月17日（火）心の健康問題で休職している者の復職前準備について  
～障害者職業センターが実施するリワーク支援の取り組み～
- 6月20日（金）体験学習「コミュニケーション」  
～職場でのコミュニケーションを体験的に学ぶ～3回目
- 6月24日（火）高年齢労働者の健康と安全について
- 6月27日（金）化学物質規制の見直しについて～自律的な管理へ⑥～

＜ 7 月 ＞

- 7月 8日（火）メンタルヘルスを巡る労務管理上の留意点
- 7月10日（木）治療と仕事の両立支援セミナー  
～「がん」の正しい知識と理解・  
仕事を続ける際に想定される課題と職場の配慮～
- 7月10日（木）両立支援コーディネーター交流会  
～「がん」の正しい知識と理解・  
仕事を続ける際に想定される課題と職場の配慮～
- 7月14日（月）保健指導に活かせる行動変容理論
- 7月15日（火）産業医を対象としたメンタルヘルスへの関わり方

～ストレスチェック制度に関わる高ストレス者に対する面接指導～  
7月18日（金）体験学習「コミュニケーション」  
～職場でのコミュニケーションを体験的に学ぶ～4回目  
7月25日（金）職場の感染症対策

---

## 【2】産業保健トピックス

---

- ◇ 熱中症予防のために （山梨労働局）
- ◇ 【法改正】 職場における熱中症対策の強化について（R7.6.1施行）（厚生労働省）
- ◇ 令和7年度における林業の安全衛生対策の推進について （厚生労働省）
- ◇（中国労災病院治療就労両立支援センター）腰痛予防・メタボ予防・ロコモティブシンドローム予防資料 （お知らせ）
- ◇ 令和7年度「全国安全週間」を7月に実施～スローガン決定～ （厚生労働省）
- ◇ 職場における死亡災害撲滅に向けた緊急要請について （山梨労働局）
- ◇ 「令和7年度エイジフレンドリー補助金」のご案内 （厚生労働省）
- ◇ 「職場における熱中症予防セミナー」、「熱中症対策セミナー」を開催します  
（山梨労働局）
- ◇ 「令和7年度 化学物質管理に関する相談窓口」のご案内 （厚生労働省）
- ◇ 「令和7年度 団体経由産業保健活動推進助成金」のご案内 （お知らせ）
- ◇ 【法改正】 ストレスチェックの実施が全事業場に義務化されます（3年以内に施行）  
（厚生労働省）

詳細は、ホームページの「新着情報」をご覧ください。  
<https://www.yamanashis.johas.go.jp/topics>

---

## 【3】産業保健相談員アラカルト

---

### 帯状疱疹

産業医学担当 刑部 利雄  
（吉田医院）

最近帯状疱疹のテレビコマーシャルをよく目にするようになっていますが、この病気について考えてみたいと思います。

帯状疱疹は、過去に水ぼうそうにかかったことがある人の体内に残った水痘帯状疱疹ウイルスが再び活性化することで、体の左右どちらかの神経に沿ってかゆみや皮膚の違和感、軽い痛みなどが出てきますが、数日すると発疹（赤い斑点や水ぶくれ）が出て、神経に沿って広がり、徐々に痛みが強くなります。痛みには個人差があり、そのほかに、倦怠感や頭痛などがみられることもあります。

発疹は2週間ほどでかさぶたになりその後、もとの皮膚の状態に戻ります。

よくみられる合併症に「帯状疱疹後神経痛」があります。これは皮膚の症状が治まった後に、長い期間痛みが続く状態です。ウイルスが神経を刺激することで起こる症状です。

帯状疱疹の治療は水痘帯状疱疹ウイルスの増殖を抑える抗ウイルス薬の服用が有効です。この薬は発疹が出始めてから3日以内に飲み始めることが推奨されています。薬を飲むことでウイルス量が減ることによって、痛みは徐々に回復します。また顔面に発疹が出ると角膜炎、結膜炎、耳鳴り、顔面神経麻痺などの合併症を起こすこともあります。

帯状疱疹の好発年齢は、50歳以降に多く発症すると言われ80歳までに3人に1人がこの病気にかかるという報告もあります。また帯状疱疹は再発することはほとんどありませんが、免疫力の低下等によって数%の再発率があります。

帯状疱疹の予防はワクチンの接種によって可能になりました。ワクチンには生ワク

チン、組み換えワクチンの2種類があり、生ワクチンは1回、組み換えワクチンは2か月以上の間隔で2回の接種を行います。1年後の予防効果は生ワクチンで6割程度、組み換えワクチンで9割以上、5年後で生ワクチンで4割程度、組み換えワクチンで9割程度、10年後で生ワクチンではほとんどなくなり、組み換えワクチンで7割程度とされています。3年後の带状疱疹後神経痛に対する効果は生ワクチンで6割程度、組み換えワクチンで9割以上という報告もあります。

今年度から2029年度までの5年間の経過措置として65歳から5歳刻みでワクチン接種が始まりました。公費補助額は各自治体によって異なります。

日頃から十分な睡眠、規則正しい食生活、適度の運動等によって、带状疱疹をはじめとする様々な病気に負けない体力を維持してください。

---

#### 【4】センターからのご案内

---

★高齢・障害・求職者雇用支援機構（J E E D）から調査研究成果物のご案内★

①調査研究報告書

「精神障害者の等級・疾患と就業状況との関連に関する調査研究」

②マニュアル

「精神障害者保健福祉手帳を所持する方の就業の状況と企業が取り組む職場の配慮・措置」

令和4～6年度に実施した「精神障害者の等級・疾患と就業状況との関連に関する調査研究」の成果物として、①調査研究報告書及び②マニュアルを令和7年3月末に公表しました。ホームページからダウンロード（※）できますので、是非御活用ください。

※①報告書 <https://www.nivr.jeed.go.jp/research/report/houkoku/houkoku182.html>

②マニュアル <https://www.nivr.jeed.go.jp/research/kyouzai/kyouzai85.html>

★ご相談・ご質問の受付★

当センターでは、産業医や事業所の労務管理者等の方が産業保健活動を実践する上での様々な問題に関するご相談・ご質問を窓口（予約面談）・電話・Eメール等で受付・対応しています。各専門分野の産業保健相談員を中心に、解決方法等を助言させていただきます。ご利用は無料となっておりますので、お気軽にご連絡ください。

<https://www.yamanashis.johas.go.jp/consultation/1170>

---

#### 【5】編集後記

---

こんにちは。ゴールデンウィークも終わり、ようやく令和7年度も本格始動といったところでしょうか。年度で考えますとまだ2か月ですが、年で考えると既に1/3が経過したことになります。山梨労働局長は、県内の4月末日時点での令和7年の死亡者数が4人（前年同期1人）となったことを受け、5月7日に「職場における死亡災害撲滅に向けた緊急要請」を発出しました。基本的な安全対策が講じられていなかったことを原因とするものが目立っており、極めて憂慮すべき事態としています。7月1日から7日までは「全国安全週間」です。準備期間の6月に、改めてそれぞれの事業場における安全衛生管理体制、安全衛生対策などの確認をお願いします。

今年も過ごしやすい春は短く、昼間は30℃を超える日も出てきました。職場における熱中症対策は進んでいるでしょうか。6月1日には改正労働安全衛生法の施行により、熱中症に関する報告体制の整備、発症時の措置内容・手順の整備、それらの労働者への周知が義務化されます。5月20日にさんぽセンターで開催した研修には多数のご参加をいただきました。6月には労働局、山梨県労働基準協会連合会においても研修会が予定されておりますので、正しい知識を習得し、改正法と「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」に基づく対策を講じてください。

その他にも、法改正が目白押しです。5月8日には、ストレスチェックの全事業場義務化、高年齢労働者の労働災害防止対策の努力義務化などを内容とする改正労働安全衛生法が成立した（一部を除き令和8年4月1日施行（ストレスチェックの義務化は公布から3年以内に施行））ほか、カスタマーハラスメント対策の義務化、治療と仕事の両立支援対策の努力義務化などを内容とする労働施策総合推進法の改正が国会審議中です。これらにつきましても、新たな情報がありましたらお知らせしていきます。

これから、梅雨に入るまではかなり暑い日が続くかもしれません。まずは、身体を暑い環境に慣れさせる（暑熱順化）期間を取り、熱中症になりにくい身体を作りましょう。私もなかなかエアコンを使おうとしない両親に熱中症対策を説明することとし

ます。(座間)

\*\*\*\*\*

配信の解除をご希望の方は、「お問い合わせフォーム」をご利用ください。

---

【発 行】 独立行政法人 労働者健康安全機構

山梨産業保健総合支援センター

【住 所】 〒400-0047 山梨県甲府市徳行5-13-5 山梨県医師会館2階

【T E L】 055(220)7020 【F A X】 055(220)7021

【E-mail】 [info@yamanashis.johas.go.jp](mailto:info@yamanashis.johas.go.jp)

【U R L】 <https://www.yamanashis.johas.go.jp>

---